

【茅ヶ崎市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数		18.402			
② 予備機を含む 整備上限台数		20.052			
③ 整備台数 (予備機除く)		18.402			
④ ③のうち 基金事業によるもの		18.402			
⑤ 累積更新率		100%			
⑥ 予備機整備台数		1.650			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		1.650			
⑧ 予備機整備率		8%			
<p>(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)</p> <p>○対象台数：18.402台</p> <p>○処分方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台 ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 18.402台 ・その他 () : 0台 <p>○端末のデータの消去方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処分事業者へ委託する <p>○スケジュール(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年7月 処分事業者 選定 令和8年4月 新規購入端末の使用開始 令和8年4月 使用済端末の事業者への引き渡し <p>○その他特記事項</p>					